

指定管理業務評価表

協定名称		飯塚市新産業創出支援センター	施設所管部署	経済政策推進室産学振興担当
指定管理者名		株式会社福岡ソフトウェアセンター		
確認項目		達成基準		評価点
業務履行状況	ア 職員体制	1 事業計画書に即し、職員を過不足なく配置している。	4	
		2 必要な資格、経験等を有する職員が確保されている。	4	
		3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保している。	4	
	イ 外 部 委 託	4 外部委託の内容、委託先は適切である。	4	
	ウ 個 人 情 報 保 護	5 個人情報保護に関する規程が整備されている。	4	
		6 個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	4	
	エ 情 報 公 開	7 情報公開に関する規程が整備されている。	4	
		8 協定書等に従い、情報を適切に管理、公表している。	4	
	オ 管 理 記 録	9 業務日誌等を適切に整備、保管している。	4	
		10 点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	4	
	カ 緊 急 対 応	11 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	4	
		12 緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	4	
	キ 施 設 管 理	13 事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	4	
	ク 事 業 運 営	14 事業計画書に則って、指定管理業務を適切に行っている。	4	
		15 施設の目的に沿って、自主事業を実施している。	—	
	ケ 維 持 管 理	16 仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	3	
		17 仕様書等に従い、施設、設備の保守管理を適切に行っている。	4	
		18 協定書等に従い、適切に修繕を行い、市に報告している。	4	
	コ 地 域 と の 連 携	19 地域との連携や協働が図られている。	4	
	サ 広 報 活 動	20 効果的な営業、広報活動を行っている。	4	
利 用 者 サ ー ビ ス	シ 利 用 者 対 応	21 言葉遣い、態度、服装等の接遇について適切である。	4	
		22 利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	4	
		23 利用者アンケート等の結果、利用者の満足が得られている。	4	
	ス 苦 情 等 対 応	24 苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	4	
		25 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みを行っている。	4	
経済性	セ 効 率 性	26 経費の効果的、効率的な執行を行っている。	5	
		27 指定管理業務に関し、経費低減の取り組みを行っている。	4	
	ソ 経 理 事 務	28 専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	4	
	タ 予 算 執 行	29 収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	4	
	チ 財 務 状 況	30 団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	4	
合計 (A)				116
評価基本点【(A) / 145 × 100】				80.0
総合評価				B

総合評価講評	業務履行については、仕様に従い実施している。施設衛生管理において一部未実施のものがあり、改善を要する。利用者サービスについては、クローズされた環境である為、入居者とのコミュニケーションを図り、対処している。経済性についても、特に問題ない。また個人情報の保護と接遇についても特に問題ない。
--------	---

※評価区分	☆総合評価
5 …協定等の内容を超える水準で業務を履行している。	A …優れていると認められる。 90点以上
4 …協定等の内容どおり業務を履行しており、適正である。	B …適正であると認められる。 80点以上90点未満
3 …協定等の内容どおり業務を履行しており、概ね適正である。	C …概ね適正であると認められる。 70点以上80点未満
2 …協定等の内容に対し、一部不履行がある。	D …改善が必要である。 50点以上70点未満
1 …協定等の内容に対し、かなり不履行がある。	E …大幅な改善が必要である。 50点未満